

「川崎市総合計画」第2期実施計画 総括評価結果【概要版】

1 趣旨

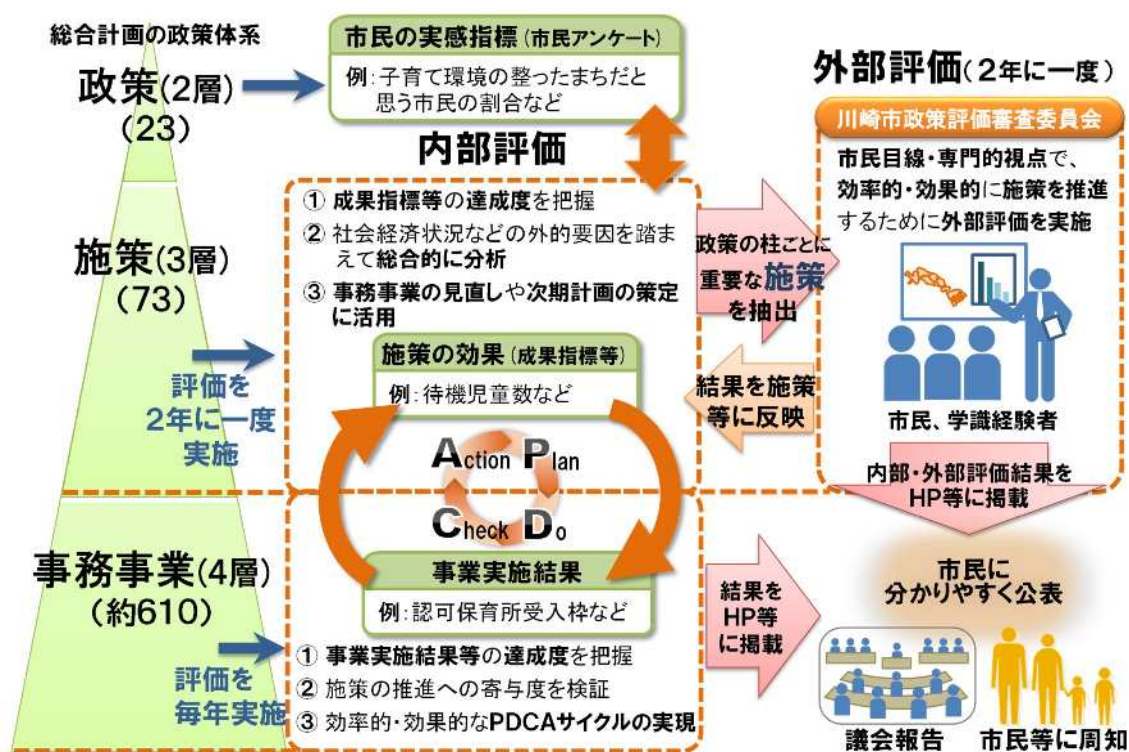
「川崎市総合計画」第2期実施計画（以下「第2期実施計画」という。）における施策等について、計画期間（平成30年度～令和3年度）の評価結果及び「川崎市政策評価審査委員会」からいただいた意見等を取りまとめました。

2 川崎市総合計画における進行管理・評価

（冊子資料5ページ）

総合計画では、どのように市の取組を推進すれば、よりよい成果が得られるかなどについて、市民の実感も踏まえて、内部・外部の視点により検証しながら、進行管理を実施しています。

＜図1 総合計画における進行管理の全体概要＞



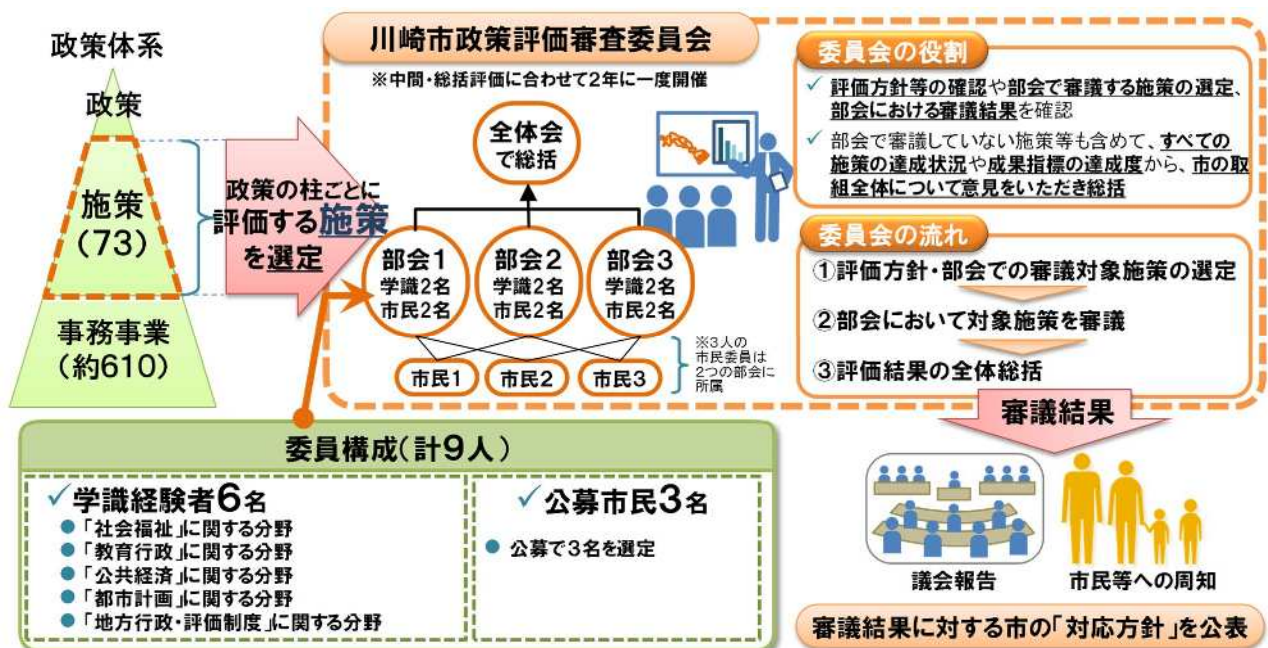
（1）施策・事務事業の評価

- 施策の評価については、施策ごとに設定した成果指標等を活用し、市の取組とその効果との関係を中期的な視点で検証しながら、効果的な事業の見直しや次期計画の策定につなげるため、2年に一度実施します。
- 事務事業の評価については、着実な進行管理を行うために、毎年実施します。

（２）川崎市政策評価審査委員会による外部評価

- 総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「川崎市政策評価審査委員会」を附属機関として設置し、学識経験者の専門的視点や市民目線による評価を実施し、より効果的に施策を推進します。
- 外部評価の対象は、委員の意見も踏まえ、政策ごとに施策を選定し、領域別に分けた部会の中で、施策の説明を十分に行之、市の取組を重点的に審議します。
- 委員会が出された意見については、市の対応方針を作成・公表し、今後の取組改善や次期計画に活用します。

＜図２ 川崎市政策評価審査委員会のイメージ＞



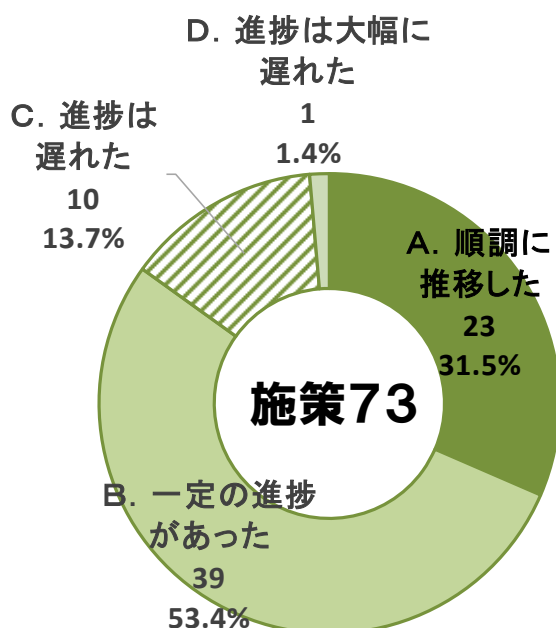
(1) 施策の達成状況

- 第2期実施計画における73の施策について、「A. 順調に推移した施策」が23件(31.5%)、「B. 一定の進捗があった施策」が39件(53.4%)、「C. 進捗が遅れた施策」が10件(13.7%)、「D. 進捗が大幅に遅れた施策」が1件(1.4%)ありました。
- 成果指標の多くが目標を達成した「A. 順調に推移した施策」と、目標未達成のものがあるが一定の進捗があった「B. 一定の進捗があった施策」を合わせた割合は84.9%であり、第2期実施計画の目標に向かって、概ね順調に施策が推進したものと考えます。
- なお、「C. 進捗が遅れた施策」、及び「D. 進捗は大幅に遅れた施策」としては、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、施設利用者数等の施策に設定した成果指標が第1期実施計画策定時を下回ったものや、配下の事務事業のうち複数の事業に遅れが見られたものなどがありました。

＜表1 施策の基本政策別 達成状況区分の内訳＞

施策の達成状況区分	基本政策 1	基本政策 2	基本政策 3	基本政策 4	基本政策 5	区分 合計	割合
A 順調に推移した (目標達成した)	11	0	1	10	1	23	31.5%
B 一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)	12	9	7	8	3	39	53.4%
C 進捗は遅れた (1期策定時を下回るものが多くあった)	0	1	0	8	1	10	13.7%
D 進捗は大幅に遅れた (1期策定時を大幅に下回った)	0	0	0	1	0	1	1.4%
合 計	23	10	8	27	5	73	100.0%

＜図3 施策の達成状況区分別件数・構成比＞



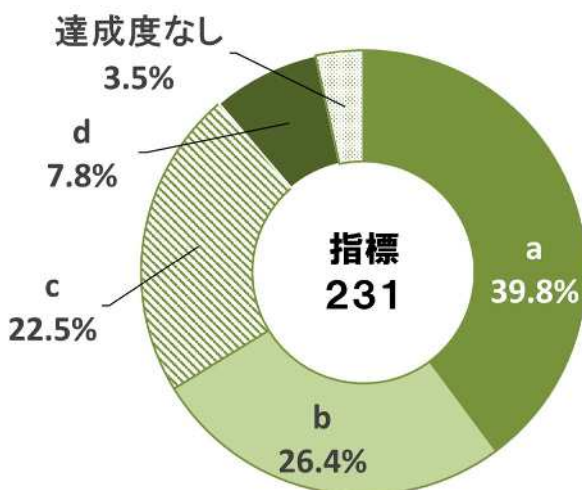
(2) 施策に設定した成果指標の達成状況

- 第2期実施計画における73の施策に設定した成果指標は231個あり、そのうち、目標値に達している指標（指標達成度区分a）は92個（39.8%）、目標値に達してはいないものの、第1期実施計画策定時（又は個別設定値）から一定進捗している指標（指標達成度区分b）は61個（26.4%）、第1期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回った指標（指標達成度区分c）は52個（22.5%）、令和3年度時点の目標値からみた目標達成率が60%未満の指標（指標達成度区分d）は18個（7.8%）ありました。
- 今後、集計値が確定するものなど、現時点で達成度が出ない指標8個を除き、「指標達成度区分aとb」を合わせた割合は68.6%であり、そのうち「指標達成度区分b」については、目標達成率の平均が89.0%となりました。また、第1期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回った「指標達成度区分c」については、目標達成率の平均が80.4%となっています。第1期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回った原因は様々であることから、原因分析の結果を踏まえて、今後、目標達成に向けて取組を改善していきます。

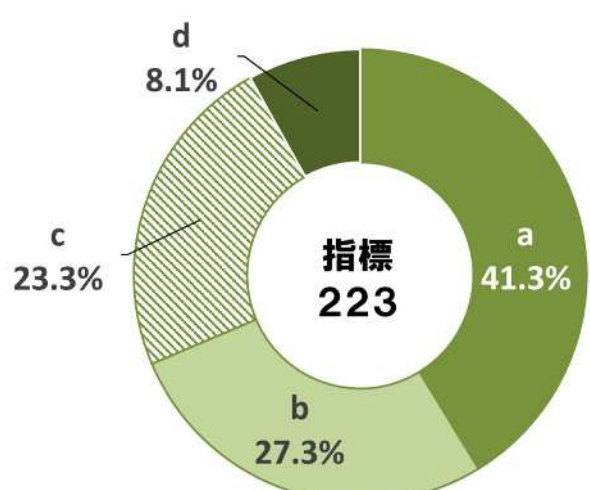
＜表2 成果指標の基本政策別 達成状況区分の内訳＞

指標達成度区分	基本政策 1	基本政策 2	基本政策 3	基本政策 4	基本政策 5	区分 合計	割合	割合 (※1含まない)	目標達成率 の平均
a (目標値以上)	42	8	9	27	6	92	39.8%	41.3%	118.5%
b (1期策定時(又は個別設定値)以上～目標値未満)	27	18	8	6	2	61	26.4%	27.3%	89.0%
c (目標達成率60%以上～1期策定時(又は個別設定値)未満)	16	14	1	17	4	52	22.5%	23.3%	80.4%
d (目標達成率60%未満)	4	3	1	10	0	18	7.8%	8.1%	36.6%
現時点で達成度が出ない指標※1	3	0	0	5	0	8	3.5%		
合計(※1を除く)	89	43	19	60	12	223			
合 計	92	43	19	65	12	231	100.0%		

＜図4 指標の達成状況別構成比＞



＜図5 指標の達成状況別構成比
(達成度が出ないものを除く。)>



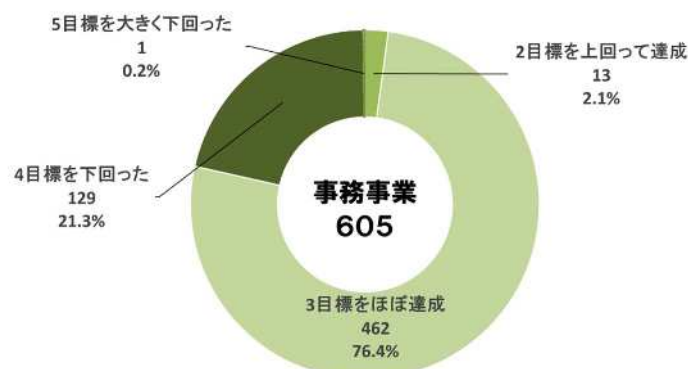
(3) 事務事業の達成状況

- 第2期実施計画における73の施策の配下に位置付けた605の事務事業について、令和3年度の評価を行った結果、「2 目標を上回って達成した事務事業」が13件(2.1%)、「3 目標をほぼ達成した事務事業」が462件(76.4%)、「4 目標を下回った事務事業」が129件(21.3%)、「5 目標を大きく下回った事務事業」が1件(0.2%)あり、「1 目標を大きく上回って達成した事務事業」はありませんでした。
- 「2 目標を上回って達成した事務事業」及び「3 目標をほぼ達成した事務事業」を合わせた割合は78.5%であり、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症等による影響を受けました。
- 「4 目標を下回った事務事業」、「5 目標を大きく下回った事務事業」としては、計画に掲げたイベント等が開催できず、参加者数等の数値目標を達成できなかったものなど、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けたことに起因するものや、その他、関係者等との調整に時間を要したことから事業に遅れが生じたものなどがありました。

＜表3 事務事業の基本政策別 達成状況区分の内訳＞

達成状況区分	内容	基本政策1	基本政策2	基本政策3	基本政策4	基本政策5	区分合計	割合
1 目標を大きく上回って達成	●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく上回った。	0	0	0	0	0	0	0.0%
2 目標を上回って達成	●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ●目標に明記した数値を上回った。	2	3	3	4	1	13	2.1%
3 目標をほぼ達成	●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	187	53	71	125	26	462	76.4%
4 目標を下回った	●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を下回った。 ●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	38	15	10	58	8	129	21.3%
5 目標を大きく下回った	●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく下回った。	0	0	0	1	0	1	0.2%
合 計		227	71	84	188	35	605	100.0%

＜図6 事務事業の達成状況区分別件数・構成比＞



(1) 政策評価審査委員会の各部会における審議結果

選定した 12 の施策について、部会における審議の結果、市の内部評価結果（施策の達成状況：A. 順調に推移した、B. 一定の進捗があった、C. 進捗が遅れた、D. 進捗は大幅に遅れた）は、全て妥当であると判断され、今後より効果的に施策を推進するための意見をいただきました。

＜表 4 政策評価審査委員会の各部会における審議対象施策及び審議結果＞

部会	施策名	施策の達成状況	内部評価 結果の妥当性
第 1 部 会	施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	B. 一定の進捗があった	妥当
	施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	A. 順調に推移した	妥当
	施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	B. 一定の進捗があった	妥当
	施策 2-2-4 学校の教育力の向上	B. 一定の進捗があった	妥当
第 2 部 会	施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	A. 順調に推移した	妥当
	施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	B. 一定の進捗があった	妥当
	施策 3-3-3 多摩丘陵の保全	B. 一定の進捗があった	妥当
	施策 4-7-3 身近な交通環境の整備	A. 順調に推移した	妥当
第 3 部 会	施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	B. 一定の進捗があった	妥当
	施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり	C. 進捗が遅れた	妥当
	施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	C. 進捗が遅れた	妥当
	施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	A. 順調に推移した	妥当

(2) 政策評価審査委員会における全体的な総括

施策全体の評価結果としては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、一部の施策において、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、7割程度の成果指標は、実績値が第1期実施計画策定時を上回っており、第2期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

一方で、「施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」や「施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」については、第1期実施計画の総括評価から連続して評価結果が「C」となっており、今後の進捗状況を十分に注視していく必要があります。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、成果指標の適切な見直しや、より詳細な成果分析を進めることで、より適切かつ効果的な評価のしくみとするとともに、効率的・効果的な取組推進に向けた事業改善が図られること等を期待し、次のとおり意見をまとめました。

① コロナ禍における施策の評価

- ・第2期実施計画の計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、その半分以上の期間にわたってコロナ禍での行政運営を行うこととなりました。
- ・こうした状況下においても、施策に当初位置づけた取組の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、学校や保育所等における衛生環境の整備や医療団体等との連携によるワクチン接種等の推進、市民生活や市内経済への影響を踏まえた市民・事業者への支援、社会変容に応じたデジタル化など、柔軟な施策展開を意識しながら、多岐にわたる取組を進められています。
- ・また、施策によって、配下に位置づけた事務事業のうち、一部の事務事業において、取組に遅れが生じたものの、社会変容に応じた代替の取組や、同じ施策の配下に位置づけたその他の事務事業の取組により施策の推進を補完するなど、マネジメント上の工夫を行うことによって、施策の一定の進捗が図られていることは評価に値すると考えます。

② より適切で効果的な施策評価と今後の取組改善につながる成果指標への改善

- ・施策全体のうち、一部の取組の成果しか捉えられていない成果指標や、外的要因等の影響により達成度が左右されてしまう成果指標、市の取組と成果指標とのつながりが弱いため、取組が目標の達成にどの程度寄与したのかが判断しにくい成果指標を設定している施策など、市の取組によって得られた成果を適切に評価して今後の効率的・効果的な施策推進につなげる上で、指標構成に課題のある施策が見受けられました。
- ・第2期実施計画の中間評価においても成果指標の見直しを指摘している中、今回の総括評価において、成果指標を補うために補足指標を設定している施策がみられたことや、令和4年3月に策定した第3期実施計画においても、施策の効果測定の精度向上等を図るため、成果指標の追加等を行っていることから、本委員会の指摘を踏まえた改善が着実に図られているものと考えます。一方で、更なる改善が必要な施策も一部残されていることから、定性的な成果の把握や成果指標を補う補足指標の活用など、第3期実施計画の施策評価における一層の改善を進めるとともに、次期計画の策定の際には、成果指標を改めて点検し、より適切かつ効果的な施策評価ができるよう、引き続き個々の成果指標や各施策の指標構成の見直しを進めていく必要があります。

③ 効率的・効果的な取組推進に向けた目標値の設定

- ・実績が高い値で推移している目標について、さらに目標値を微増させる傾向が見受けられます。更なる改善をめざすこと自体は必要な視点と考えますが、一方で、限られた財源や人的資源の中で、将来にわたり持続可能で質の高い市民サービスを安定的に提供するためには、目標値が持つ意味合いや科学的根拠に加え、費用と効果のバランスの視点も必要と考えます。そのため、施策の目的を踏まえた到達すべき目標水準や、目標達成に要するコストに見合う成果が得られるか等に留意し、より高い目標値をめざすべきなのか、あるいは確保すべき水準を維持することで十分な目標なのかを精査した上で、地域の実情を踏まえた適切な目標値を設定していく必要があります。

④ より詳細な要因分析に基づく効果的な事業推進

- ・施策全体のうち、実績値のみで事業成果を表面的に評価することに留まり十分な要因分析が行われていないことによって、適切な状況把握ができていないものや、どのような取組が成果につながったのかが把握できていないもの、又は事業改善に向けた着眼点等を見落としている可能性があるものなどが見受けられました。
- ・事業推進にあたっては、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づき取組を推進することが重要と考えることから、成果指標の達成度合いの把握に留まらず、外的要因を含めて、目標達成又は未達成の要因をしっかりと分析し、今後、何をどのように改善する必要があるのかを多角的な視点から検討していく必要があります。
- ・なお、よりきめ細やかな成果分析や分野横断的な施策検討を行うためには、成果指標や関連する調査結果をデータベース化し、活用することが必要と考えるため、今後の取組を期待します。

⑤ ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた今後の的確な対応

- ・施策全体のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響や、「新しい生活様式」の定着など感染拡大防止を契機とした社会変容等の影響を大きく受けたことにより、成果指標等の目標を達成できなかった施策も見受けられましたが、一方で、各種セミナーにおけるオンライン開催やイベントのライブ配信など、新たな手法を取り入れた取組を進められており、施策の推進に向けて、社会変容に応じた柔軟な対応が図られているものと考えます。
- ・その上で、成果指標については、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けるものと想定し、オンラインでの開催数や参加者数など、新型コロナウイルス感染症の影響下においても取組の成果が反映されるような指標を検討する必要があると考えます。加えて、イベント参加者数や施設入場者数など、人が集うことや来場を前提とした視点での成果指標や目標値については、コロナ禍以前の回復が見込みづらい事業も想定されることから、今後の社会活動の動向等をしっかりと注視し、実態に即した見直しを進めていくことが必要です。
- ・第3期実施計画においても、長引く新型コロナウイルス感染症による影響を受ける施策が出てくることが見込まれますが、引き続き、コロナ禍における社会変容や市の取組への影響等をしっかりと分析し、市の取組の有効性を検証した上で、今後の施策展開に活かしていくことを望みます。

5 公表スケジュール及び市民意見の募集について

令和4年8月25日（木） 議会（常任委員会）報告、報道機関への情報提供
区役所、図書館等での閲覧、市ホームページ等への掲載
令和4年8月25日（木）～9月30日（金） 総括評価結果に対する意見募集

参考資料1 川崎市政策評価審査委員会関連資料

(1) 川崎市政策評価審査委員会 委員名簿

敬称略、五十音順

委 員	氏 名	所属部会	所 属 等
学識 経験者	岩崎 久美子	第1部会	放送大学教養学部教授
	◎川崎 一泰	第2部会	中央大学総合政策学部教授
	久野 美和子	第3部会	電気通信大学産学官連携センター客員教授
	高尾 真紀子	第1部会	法政大学大学院政策創造研究科教授
	田島 夏与	第2部会	立教大学経済学部経済政策学科教授
	○松井 望	第3部会	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授
市民	星川 孝宜	第2・3部会	川崎市在住
	三田 香織	第1・3部会	麻生区在住
	米林 幸男	第1・2部会	宮前区在住

※◎は委員長、○は副委員長

(2) 川崎市政策評価審査委員会の審議経過

令和元年度

第1回

令和2年1月20日（月） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 委員長及び副委員長の選出
- 2 川崎市総合計画について
- 3 政策評価制度について
- 4 部会構成等について
- 5 部会での審議対象施策の選定基準について

令和２年度

第１回

令和２年５月１５日（金） 書面による開催

【議 題】

- 1 部会の審議の進め方について
- 2 部会で重点的に審議する施策の選定について

第２部会

令和２年６月２６日（金） 川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (１) 施策１-１-３ まち全体の総合的な耐震化の推進【まちづくり局】
 - (２) 施策４-５-１ 魅力にあふれた広域拠点の形成【まちづくり局】
 - (３) 施策３-２-１ 地域環境対策の推進【環境局】
 - (４) 施策３-３-１ 協働の取組による緑の創出と育成【建設緑政局】
- 2 審議内容の総括

第１部会

令和２年６月２９日（月） 川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (１) 施策１-４-１ 総合的なケアの推進【健康福祉局】
 - (２) 施策１-４-５ 障害者の自立支援と社会参加の促進【健康福祉局】
 - (３) 施策２-１-４ 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり【こども未来局】
 - (４) 施策２-３-２ 自ら学び、活動するための支援【教育委員会事務局】
- 2 審議内容の総括

第３部会

令和２年７月１日（水） 川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (１) 施策４-２-１ ベンチャー支援、起業・創業の促進【経済労働局】
 - (２) 施策４-２-５ ＩＣＴ（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上【総務企画局】
 - (３) 施策５-１-２ 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進【総務企画局】
 - (４) 施策４-８-３ 音楽や映像のまちづくりの推進【市民文化局】
- 2 審議内容の総括

第２回

令和２年７月３０日（木） 川崎市役所第３庁舎１５階第１・２会議室

【議 題】

- 1 部会における審議結果の報告について
- 2 川崎市総合計画第２期実施計画中間評価の結果概要について
- 3 審議結果の総括について

第3回

令和3年3月15日（月） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 川崎市政策評価審査委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針等と市民意見募集の結果について

令和3年度

第1回

令和4年1月24日（月） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 令和2年度事務事業評価結果について
- 2 川崎市政策評価審査委員会の部会構成について
- 3 部会での審議対象施策の選定基準について

第2回

令和4年3月14日（月） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 部会の審議の進め方について
- 2 部会で重点的に審議する施策の選定について

令和4年度

第1部会

令和4年5月27日（金） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実【健康福祉局】
 - (2) 施策1-5-2 自立生活に向けた取組の推進【健康福祉局】
 - (3) 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進【こども未来局】
 - (4) 施策2-2-4 学校の教育力の向上【教育委員会事務局】
- 2 審議内容の総括

第2部会

令和4年5月30日（月） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進【まちづくり局】
 - (2) 施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進【環境局】
 - (3) 施策3-3-3 多摩丘陵の保全【建設緑政局】
 - (4) 施策4-7-3 身近な交通環境の整備【まちづくり局】
- 2 審議内容の総括

第3部会

令和4年6月2日（木） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - （1）施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化【経済労働局】
 - （2）施策4-3-1 人材を活かすしくみづくり【経済労働局】
 - （3）施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興【市民文化局】
 - （4）施策5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化【市民文化局】
- 2 審議内容の総括

第1回

令和4年6月30日（木） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 部会における審議結果の報告について
- 2 川崎市総合計画第2期実施計画総括評価の結果概要について
- 3 審議結果の総括について

参考資料2 施策評価シート（第2期実施計画 総括評価）の見方

「施策評価シート（第2期実施計画 総括評価）」は、施策評価のツールとして、73の施策ごとに、施策の直接目標や成果指標に対して、どれだけの成果が得られたか等について、施策所管課が作成し、配下の事務事業の所管課と調整の上、取りまとめたものです。

施策評価シートの見方は次のとおりです。

施策評価シート(第2期実施計画 総括評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		災害から生命を守る		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R3年)	最終目標値 (R7年)
	市民 実感指標	①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合		15.6%	25.0%	25.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	10101000		災害・危機事象に備える対策の推進				
担 当	組織コード		所 属 名				
	176000		総務企画局危機管理室				
関係課	総務企画局本庁舎等整備推進室、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課、環境局環境対策部地域環境共創課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、港湾局港湾経営部整備計画課、建設緑政局道路河川整備部河川課						
施策の 主な課題	●避難所を知っている人の割合や家庭内備蓄を行っている人の割合など、市民の自助・共助(互助)にかかわる防災意識が低下傾向にあることから、こうした市民意識の高揚を図るための効果的な取組が求められています。 ●熊本地震等への支援活動から得られた課題等から、迅速な避難所開設に向けた初動対策、より円滑な避難所の運営体制や災害対策本部機能の強化等の取組の必要性が生じています。						
施策の方向性	●「国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進 ●地域防災力の更なる強化を目的とした、市民への効果的な啓発や実践的な防災訓練の充実など、災害時に実効性のある取組の推進 ●全職員一丸となった防災対策を推進するための、職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上に向けた取組の推進 ●市民の防災意識を高め、「備えていない人が備えていく」ための環境づくりと、「防災から始まる、力強いまち」の実現に向けた危機管理体制の充実						
直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす						

①上位政策の状況を意識できるよう、政策に掲げる「市民の実感指標」を掲載

②第2期実施計画に記載している
・施策の主な課題
・施策の方向性
・直接目標
を記載

③第2期実施計画に記載している
成果指標を記載

④【達成度のイメージ】
成果指標の実績に伴い、次の条件により指標達成度を自動判定

a: 目標値以上
b: 1期策定時(個別設定値※)以上
～目標値未満
c: 目標達成率60%以上
～1期策定時(個別設定値)未満
d: 目標達成率60%未満
(※指標種類を「維持」とした場合は、過去の平均値などを個別設定値として設定し、指標達成度の判断基準としています。個別設定値は、該当する成果指標の「指標の説明」欄に記載しています。)

⑤目標値と実績値が「－」ハイフンになっている指標は、その時点で数値を把握できないもの(複数年に1回行っている調査など)

⑥【指標の補足説明】
% ⇒ 指標の単位
↑ ⇒ 数値を上げていく指標
↓ ⇒ 数値を下げていく指標
増減 ⇒ 増減: 現在の水準から増加又は減少させていく指標
維持: 水準を維持していく指標

⑦成果指標以外の定量的な成果を記載

⑧数値では把握できない定性的な成果を記載

⑨指標等の成果分析を記載

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
成果 指標	1	避難所運営会議を開催している避難所の割合		66.9 (H26)	目標値④	71.4	72.5	74.2	75.2	%	
		指標の 説明	避難所運営会議開催所数(108か所)／避難所数(176か所)×100 (%) ※R3年度実績	68.0 (H28)	実績値⑤	90.9	92.0	68.2	61.4	↑	
						達成率⑥(④/⑤)	127.3%	126.9%	91.9%	81.6%	増減
						指標達成度	a	a	b	c	増減
	2	避難所を知っている人の割合		39.5 (H27)	目標値④	-	47.8	-	51.8	%	
		指標の 説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の避難所の確認を行っている人の割合	39.1 (H28)	実績値⑤	-	51.8	-	49.5	↑	
							達成率⑥(④/⑤)	108.4%	-	95.6%	増減
							指標達成度	a	-	b	増減
	3	家庭内備蓄を行っている人の割合		56.9 (H27)	目標値④	-	57.5	-	58.8	%	
		指標の 説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の家庭内備蓄（食料・飲料）水を行っている人の割合	52.0 (H28)	実績値⑤	-	55.2	-	62.5	↑	
							達成率⑥(④/⑤)	96.0%	-	106.3%	増減
						指標達成度	-	c	-	a	増減
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	防災協力事業所の登録数				実績	189	283	307	345	社	
	指標の 説明	災害時に可能な範囲内で地域の防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧に貢献していただく企業・事業所の登録数									
2	津波避難施設数				実績	103	104	104	105	か所	
	指標の 説明	津波警報等発表時に市民が津波から身の安全を図るため一時的に避難する施設の 数									
定性的な成果 (取組を進めたことで 発現した数値では 測れない効果などについて記載)						●川崎市国土強靱化地域計画等の総括やかわさき強靱化計画の策定等、各区の取組や課題を共有することにより、庁内の防災体制の連携強化が図られました。 ●トピックを絞ったタブロイド版防災広報誌を配布し、各家庭での防災意識を醸成しました。 ●各区における総合防災訓練や備蓄倉庫の整備、防災協力事業所向け研修会の開催等を通じ、区役所や地域等と連携した取組を推進したことで、地域連携の充実につながりました。 ●総合防災情報システムの再整備により、災害時の情報収集・共有の改善が図られました。					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因 を含めて記載)						●自然災害が激化する中、「備える。かわさき」等の冊子やWEBといった様々な媒体のほか、総合防災訓練等の場を活用した防災啓発等の取組によって、市民の防災意識が高まり、家庭内備蓄を行っている人の割合が増加しました。 ●避難所運営会議を開催している避難所の割合は、前回から大幅に減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が見送られていることが要因であり、今後は、状況に応じた会議の手法等について、各区と連携し、適切に支援していく必要があります。 ●避難所を知っている人の割合は、前回から減少しました。調査結果によると、単身者や居住年数が短い人の割合が特に低い傾向が見られることから、令和元年東日本台風を経験し、一時的に割合が増加したものの、その後の転出、等により、避難所をまだ知らない人が増えたことで、割合が減少に転じたものと考えられます。今後は、一人ひとりの状況に応じた避難行動を考えるような啓発を行っていく必要があります。					

※ 指標達成度の目安【a: 目標値以上(100%以上)、b: 1期策定時以上～目標値未満、c: 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d: 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a: 目標値以上(100%以上)、b: 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c: 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d: 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10101010	その他	国土強靱化地域計画や地域防災計画等、各種の計画を推進し、市の災害対応力の向上を図ります。	●近年の自然災害による国の関係法令の改正等を踏まえた「地域防災計画」の修正 【R2】「かわさき強靱化計画」の策定 【R2】令和元年東日本台風等を踏まえた「業務継続計画(自然災害対策編)」の改定 【R2】取組実施書として、実施体制の整理や各種マニュアル等の整備 【R3】川崎市国土強靱化地域計画及び川崎市地震防災戦略の5か年の取組の総括	63,212	123,837	3	A	Ⅲ
					1,086,258	1,431,758	3	A	Ⅱ
					269,502	271,569	3	A	Ⅱ
					78,766	82,474	3	A	Ⅱ
2	10101020	イベント等	自主防災組織の支援、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助(互助)・公助の取組、連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。	●補助金等の活用による自主防災組織への支援の実施 ●避難所運営体制の強化(会議開催率 H30:90.9%、R1:12.0%、R2:68.2%、R3:61.4%、訓練 H30:140回、R1:156回、R2:50回、R3:50回) ●タブレット端末防災広報誌を活用した啓発 ●九都県市合同防災訓練を実施したほか、区の総合防災訓練を実施(H30計11回、R1計11回、R2計5回、R3計10回) ●全局を対象とした訓練、研修等の実施 【R2】災害時の避難所運営に関する新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の実施	285,558	262,129	3	A	Ⅱ
					123,098	99,882	3	A	Ⅱ
					124,586	67,427	4	B	Ⅱ
					133,675	83,152	4	B	Ⅱ
3	10101030	施設の管理・運営	防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	●同地区防災行政無線屋外受信機の増設(増設数 H30:8台、R1:5台、R2:5台、R3:5台) ●備蓄倉庫の整備 ●備蓄計画に基づく物資の配備 【R2】【R3】新型コロナウイルス感染症対策のため、感染症対策物資の配備 【R2】【R3】デジタル移動無線設備の取組	1,581,902	1,525,479	3	B	Ⅱ
					552,824	488,904	3	B	Ⅱ
					905,541	706,532	3	B	Ⅱ
					1,363,399	1,357,336	3	A	Ⅱ
4	10101040	その他	コンピナート災害対策や津波対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	●津波避難施設の拡充(H30計103か所、R1計104か所、R2計104か所、R3計105か所) ●実地訓練として、国、県及び事業所と連携した臨海部広域防災訓練や津波避難訓練等の実施 ●津波被害軽減研究の推進(実証実験の実施、避難シミュレーションの作成等) 【R2】津波ハザードマップの改訂 【R3】臨海部防災対策パンフレットの改訂	5,876	3,399	3	B	Ⅱ
					1,115	917	3	B	Ⅱ
					2,488	4,565	3	B	Ⅱ
					5,163	1,638	3	B	Ⅱ
5	10101050	その他	一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。	●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容可能施設の確保(収容人数 H30:22,600人、R1:23,600人、R2:23,900人、R3:22,600人) ●主要駅における実地訓練の実施 ●帰宅困難者対策用備蓄品等の配備 ●リーフレット等による帰宅困難者対策の啓発	6,885	5,791	3	B	Ⅱ
					2,904	4,370	3	B	Ⅱ
					2,626	2,615	3	B	Ⅱ
					2,915	2,891	3	B	Ⅱ
6	10101060	その他	広域避難場所や幹線道路沿いなどの公園において、ソーラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備し、防災機能の向上を図ります。	●身近な公園の防災機能向上の取組の推進 【H30】【R1】【R2】ソーラー照明灯、案内板の整備等帰宅困難者対策の推進	71,956	75,565	4	B	I
					37,200	24,413	4	B	I
					124,723	37,017	3	B	Ⅱ
					6,908	53,850	3	B	Ⅱ

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

⑩事務事業の概要を記載

⑪平成30年度から令和3年度の4年分の主な取組実績を記載

●: 4年間共通の取組
 【H30】: 平成30年度に限った取組
 【R1】: 令和元年度に限った取組
 【R2】: 令和2年度に限った取組
 【R3】: 令和3年度に限った取組

⑫事務事業の達成度や事業費を経年で記載

⑬事務事業評価シートに記載した、施策への貢献度や今後の事業の方向性を記載

※施策への貢献度
 A. 貢献している
 B. やや貢献している
 C. 貢献の度合いが薄い
 ※今後の事業の方向性
 I. 現状のまま継続
 II. 改善しながら継続
 III. 事業規模拡大
 IV. 事業規模縮小
 V. 事業廃止
 VI. 事業終了

4 施策の達成状況

施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移した (目標達成した) B. 一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C. 進捗が遅れた (1期策定時を下回るものが多くあった) D. 進捗は大幅に遅れた (1期策定時を大幅に下回った)	B	●配下の事務事業の取組のうち、地域防災推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、避難所運営会議や訓練の実施回数が増加してしまい、目標を達成できませんでした。本庁舎等建替事業については、全体事業計画の遅れが生じているため、計画を見直しつつ、当初計画と同じ年度の令和4年度末の完成を目指して、所要の調整を行いました。海岸保全施設維持整備事業については、調整に不測の日数を要したことで遅れが生じていましたが、令和3年度に当初に計画された事業は完了しました。そのほかの事務事業は、ほぼ掲げた目標どおり進捗しています。 ●避難所運営会議の開催割合や避難所を知っている人の割合は減少している一方で、家庭内備蓄を行っている人の割合は、大きく増加しており目標を達成していることから、市民の防災意識の向上については一定の成果がありました。 ●令和元年東日本台風における災害対応の検証を進める中で明らかになった体制や避難所運営等の課題については、改善・見直しを図ってきました。

⑭指標等の成果を中心に、施策を構成している事務事業の評価(達成度)等から、総合的に判断した、施策の達成状況を記載

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な事業構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (根本的な見直し等が必要である)	II	●避難所運営会議や訓練等については今後、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、各区と連携し適切に支援することで、実施回数の増加を目指していきます。 ●防災啓発については、引き続き、すべての市民を対象とした防災啓発の充実強化を図るとともに、オンラインなど新たなつながり方も浸透させていくことから、これを踏まえた啓発を進めていきます。また、避難所を知っている人の割合については、単身者や居住年数が短い人の割合が低いことから、より効果的な啓発方法を検討しながら取組を進めていきます。 ●地域主体の防災力の強化が図られるよう、引き続き、総合防災訓練等の充実に努めるとともに、職員一人ひとりの災害対応能力等の向上のため、より実践的な訓練、研修等を実施していきます。 ●これまで明らかになった課題の改善に引き続き取り組むとともに、各区の取組を統括することで、危機管理体制の強化を図っていきます。 ●新本庁舎超高層棟新築工事については、全体事業の遅れを最小限とすべく計画の見直しを行い、令和4年度末の完成を目指します。

⑮施策の成果等を見ながら、上記事業構成を確認し、次期計画等に向けて、事業の見直し等を行う必要があるか確認し、それらを踏まえた今後の方向性を記載